

犯罪被害者等のための各種相談窓口について

警察では事件や事故の被害にあわれた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されずに悩んでいる方のために、民間の被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

■警察相談電話

* 性犯罪相談 110 番 # 8103 (ハートさん)

* # 8103 (ハートさん) につながらない場合

フリーダイヤル ☎ 0120-756-310

* 少年相談 110 番

フリーダイヤル ☎ 0120-677-110

* 暴力団相談電話 ☎ 011-222-0200

* 道警相談センター # 9110

■民間被害者相談電話

* 北ほっかいどう被害者相談室 (旭川)

☎ 0166-24-1900

* 性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH)

☎ 0120-8891-77

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

冬の交通安全運動の実施について

■運動期間

11月13日(月)～11月22日(水)

の10日間

■交通事故防止のポイント

* ドライバーの皆さんへ

◇ 早めに冬タイヤの点検と交換を実施して、降雪に対応できるように準備しましょう。

◇ 日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となるのでやめましょう。

* 歩行者の皆さんへ

◇ 日没時間は更に早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装をしたり、反射材をつけたりしましょう。

* 飲酒運転の根絶

◇ 二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

犯罪被害者給付制度について

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者のご遺族や、重傷病を負い、又は後遺障害が残った犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が定められていますので詳しい内容については、下記問い合わせ先にご連絡ください。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

「指名手配被疑者の検挙にご協力を！」

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約540人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、道民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、わずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◎問合せ先

留萌警察署 ☎ 0164-42-0110

11月10日は、
無電柱化の日。

「防災」「安全・快適」
「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国交省 検索